

参加費
無料

物流改正法に関する説明会

重要な社会インフラである物流業界において、働き方改革に関する法律がトラックドライバーに適用されることにより、輸送能力の不足による物流の停滞が懸念されています。こうした状況を踏まえ、令和6年に物流改正法（法律名：流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律）が成立し、本年4月より全ての荷主事業者、物流事業者に対して、物流の効率化に向けた努力義務が課されることとなりました。

本説明会では、荷主事業者と物流事業者が取り組むべき措置について、説明を行いますので、この機会に是非ご参加ください。

日 時

2025年

6月6日（金）

10:00～11:30

対象者

沖縄県内の

荷主事業者等

（公的機関等を含む）

会 場

沖縄県立博物館・美術館（おきみゅー）1F 博物館講座室

プログラム

- 改正物流効率化法の概要について
（経済産業省商務・サービスグループ物流企画室）
- 改正貨物自動車運送事業法の概要について
（内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課）

参加申込

申込フォームからお申し込みください

※申込締切：6月5日（木）17時
定員（80名）に達し次第申込終了



[申込フォーム](#)



主 催

内閣府沖縄総合事務局

お問合せ先

内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 商務通商課

TEL：098-866-1731 Mail：bzl-okisyoumu-service@meti.go.jp

